

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人鹿児島大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	8
	2. 業務内容	8
	3. 沿革	9
	4. 設立に係る根拠法	10
	5. 主務大臣（主務省所管課）	10
	6. 組織図	11
	7. 事務所の所在地	12
	8. 資本金の額	12
	9. 在籍する学生の数	12
	10. 役員の状況	12
	11. 教職員の状況	13
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	15
IV	事業に関する説明	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	27
	2. 短期借入れの概要	27
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
	(別紙) 財務諸表の科目	33

国立大学法人鹿児島大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

鹿児島大学は、第2期中期目標期間の目標・計画の達成に向けて、「鹿児島大学憲章」に基づき、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指し、学長のリーダーシップの下、組織運営の継続的改善に努め、教育研究等の質の向上に積極的に取り組んでいる。

平成26年度においては、「**教育面**」では、共通教育カリキュラムの抜本的な改革の必要性を記載した「共通教育改革計画書」を3月に策定するなど共通教育の改善・充実を図るとともに、障がいを持つ学生に対する支援体制をより充実させるため、「障害学生支援センター」を設置するなど支援体制を強化した。

「**研究面**」では、重点研究プロジェクトにおける更なる研究の充実として、「水」に関する研究では、水に関わる地域課題解決に貢献するため、鹿児島固有の水利用、水資源、水環境及び洪水・土砂災害に関する研究成果を報告書としてとりまとめた。また、「エネルギー」に関する研究では、NEDOの「海洋エネルギー技術研究開発」事業の研究として採択された。また、若手・女性研究者に対する研究支援として、平成26年1月～12月の学術論文・著書について、研究推進室会議で審査し、研究費の配分を行った。

「**国際化、地域連携・社会貢献の面**」では、国際化に関する取組として本学教授の特許ロイヤルティ収入を原資とした「鹿児島大学学生海外学会発表支援事業」を新たに創設した。また、地域連携・社会貢献に関しては、平成26年度の文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択され、地域活性化の中核的拠点となる「かごしまCOCセンター」を設置した。

「**附属病院**」においては、鹿児島県から救命救急センターの指定を受けた。また、大規模災害の発生を想定した防災訓練を実施するとともに災害対策マニュアルの全面改定を行った。

「**附属学校園**」においては、附属小学校では学部教員による職員研修に約40名が参加し、専門的な知識や考え方を身に付けた。また、複式学習指導の在り方や複式学級運営等についての実践的指導力を高めることを目的とした研修会を実施した。附属特別支援学校では学部教員による県内特別支援教育関係者を対象とした研修会を実施した。

平成26年度における主な優れた取組は以下のとおりである。なお、附属病院及び附属学校に関する取組については、後段の「医学部・歯学部附属病院セグメント」及び「附属学校セグメント」に記載する。

【26年度の主な優れた取組事項等】

（1）教育に関する取組状況

共通教育の改善・充実

共通教育の改善・充実のため、以下の取組を行った。

- ・共通教育懇談会やアンケート等を基に現行の共通教育カリキュラムを分析し明らかとなった、初年次教育や明確な目標を達成するための学修という重要課題の充実を目的として、共通教育の抜本的な改革の必要性を記載した「共通教育改革計画書」を3

月に策定した。

- ・進取の精神を涵養するため、平成26年度より共通教育科目として「進取の精神体験 学習 in 鹿児島」など3科目が新たに稲盛アカデミーから教育センターに提供され、260名を超える受講生のうち150名以上が休日等に地域の様々な活動にボランティアとして参加するなど、地域社会の課題解決へ取り組んだ。
- ・共通教育と専門教育の連携強化のため、教育センター長や各学部教職員、非常勤講師等との間で意見交換を行う「共通教育懇談会」を設置した。
- ・本学の「地（知）の拠点整備事業」採択に伴い、平成27年度に「鹿児島探訪－文化－」といった地域志向科目（前期19科目、後期14科目）を開講することとした。

専門教育の改善・充実

- 専門教育の改善・充実のため、以下の取組を行った。
- ・各学部のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについて、全学学士課程のポリシーや教育目標に整合するよう修正を行った。
- ・全学統一の方法でGPAを算出することを決定した。
- ・各学部のカリキュラム改革に向けて、全学統一のナンバリング方法を検討した。
- ・開設されている全科目のシラバス公開に向け、全学統一の基準作りを行った。

大学院における全学横断的教育

平成26年度に本学が「地（知）の拠点整備事業」に採択されたことを受けて、平成27年度より大学院特別コースに地域固有の水利用や洪水等に関する調査・観測を進め、研究成果を地域社会に還元することを目的とした「水教育コース」、及び地域のバイオマスを活用した高品質のバイオ燃料の開発や再生可能エネルギーネットワークによる地域防災機能強化のシステム構築を目的とした「エネルギー教育コース」を新設することを決定した。また、平成18年度から開設していた大学院共通科目「いのちを学ぶ」科目群を発展的に解消し、それらの内容を既設の3つの特別コースに継承して実施するとともに、科目群のポリシーを引き継いだ「生活安全学」（教育学研究科）を特別コース全体の共通科目として開講した。

さらに、授業の担当教員と受講生とを対象として「全学横断的教育プログラムに関するアンケート調査」を実施した結果、教育プログラムに対する高い評価が得られたものの、プログラムの存在と意義が十分に理解されていないという課題が明らかとなったため、平成27年度から大学院新入生オリエンテーションにおいて、プログラムの周知を図ることとした。

大学院共通科目「外国語コミュニケーション教育コース科目」の充実

大学院共通科目「外国語コミュニケーション教育コース科目」について、受講生に応じた科目開設を行うため英語教育に対する学生ニーズ調査を実施したところ、コミュニケーション能力の向上に関する科目を学問の分野別に希望する等の結果が得られたため、内容を見直すこととし、コミュニケーション能力への対応や文系・理系別を考慮した「プレゼンテーション・スキルズ（文系）・（理系）」及び「リーディング&ライティング（文系）・（理系）」を新たに開講し、延べ31名が受講した。

教員免許状更新講習実施体制の充実

教員免許状更新講習については、計画的な講座提供を行うため理事、副学長、学長補佐、各学部から選出された教員等をメンバーとした教員免許状更新講習推進室会議を7回開催し、必修・選択開設科目合わせて106科目を提供し、延べ4,318名が受講した。さらに、受講生の利便性に配慮するため、離島（奄美大島等）においても10講習を開講し延べ110名が受講した。

「大学地域コンソーシアム鹿児島」との連携によるFD活動の更なる充実

FD活動に関する大学・各部局・教員の責務を明確化するため、教育内容や方法の開発・改善及び教育研究に関する研修についての責務を明記した「鹿児島大学ファカルティディベロップメントに関する指針」を教育研究評議会において審議・決定した。また、FD活動推進のため附属図書館と連携してFD本コーナー「鹿大の授業を改善しよう」を常設したところ、延べ103回の貸出があった。具体的なフォーラム等開催状況については、以下のとおりである。

- ・「アクティブラーニングを活用した授業の立案」をテーマとして新任教員FD研修会を開催（9月：参加者32名）
- ・「アクティブ・ラーニングを大学教育に定着させるためには」をテーマとしてFD・SD合同フォーラム2014を開催（10月：参加者80名（うち学外者35名））
- ・『「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」へ』をテーマとして、学生・教職員ワークショップを開催（12月：参加者69名）
- ・「パワーポイントを効果的に活用する」をテーマにしたFDガイド8号と、「アクティブ・ラーニングとは？」をテーマにしたFDガイド9号の2編を発刊

障害学生支援センターの設置

特に障がいを持つ学生に対する支援体制をより充実させ豊かな学生生活となるようサポートするため、平成26年4月1日に「障害学生支援センター」を設置し、専門教員（特任助教）1名及び事務補佐員1名を配置した。広報活動としてホームページ開設やパンフレット作成・配付を行うとともに、保健管理センターと連携して修学支援に関する合同研修会の実施や修学支援体制のフローチャートを作成した。

鹿児島大学バリアフリーマップの作成・公開

バリアフリーに関する学内の設備状況を見える化するため、学内における全ての建物内外の設備状況を調査・確認のうえ、「鹿児島大学バリアフリーマップ」を作成しホームページで公開した。

バリアフリーマップの公開後、障がいのある学生から設備に関して具体的な要望があった。今後、学生からの意見も参考に、本学のバリアフリーの充実を進めていく。

就職支援センターの移転・リニューアル

学生にとって気軽に入室し利用しやすい場所となるよう、就職支援センターの移転・リニューアルを行い、入口付近の壁をガラス張りにし窓にPR用のシールを貼付したり、ビデオ視聴コーナーを設置し来客スペースと学生用スペースを分離するなど、設備・環境面について配慮・充実を図った。ホームページについてもリニューアルを行い、使いやすいデザインに一新した。

新キャリア科目「実践キャリアデザイン」の開講

グループディスカッションやフィールドワーク、企業見学や企業経営者の講演も組み込んだPBL（課題解決型学習）による「実践キャリアデザイン」は、受講者数が初年度の2倍以上の29名（初年度12名）に増え、授業後の受講者アンケートでも受講者の3分の2の学生が「非常に満足」、残り3分の1が「満足」と回答するなど非常に高い評価を得た。

就職関係各種ガイダンス等の開催

就職活動スケジュールの後ろ倒しに対応し、ガイダンス等の開催時期の見直しを行った上で、雇用問題ジャーナリストの海老原嗣生氏など著名な講師を招聘してハローワークと共同開催した「就職支援セミナー」や各企業を招き全学年対象とした「業界・職種研究セミナー」を開催するなど、学外連携の強化を行うとともに低学年次生も含めたキャリア観の育成や産業・企業理解の浸透を図った。

アドミッションセンターの設置

入学者選抜方法の改善、中長期的な入学者選抜方法の在り方の策定、入学者選抜機能の検証、学生確保に係る広報活動等を行うことにより、継続的に優秀な学生を確保することを目的として、平成26年4月にアドミッションセンターを設置し、10月に専任教員を1名を配置した。

アドミッションセンターでは、平成27年2月に、中央教育審議会会長の安西祐一郎氏を講師に迎え、「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革について」と題し、トップセミナーとして県内高校・大学関係者、本学教育研究評議員ほか学内教職員を対象とした講演会を実施し、152名が参加した。

(2) 研究に関する取組状況

重点研究プロジェクトにおける更なる研究の充実

①「水」に関する研究

平成25年度に新たに立ち上げた研究コアプロジェクト「水」では、水に関わる地域課題解決に貢献するため、理工学、農学、水産学、人文社会科学系の教員が連携して、鹿児島県環境林務部、農業開発総合センター徳之島支場、さつま町、鹿児島県環境技術協会等の協力のもと、鹿児島固有の水利用、水資源、水環境及び洪水・土砂災害に関する現地調査、観測、資料収集及び解析を実施し、研究成果を報告書として取りまとめた。

②「エネルギー」に関する研究

平成25年度に新たに立ち上げた研究コアプロジェクト「エネルギー」では、NEDOプロジェクトとして農業廃棄物（サトウキビの搾りかす等）のバイオマスから高品質燃料を製造するための省エネルギー型要素技術や高効率反応技術などの開発を進め、県内離島の製糖会社と実用化に向けた検討を行った。また、海洋エネルギー発電分野ではNEDOの「海洋エネルギー技術研究開発」事業の研究として採択され、各地域での海流・潮流ポテンシャル算出のための基礎データを収集した。

③「島嶼」に関する研究

研究コアプロジェクト「島嶼」では、平成26年10月に鹿児島市においてシンポジウム「島を結ぶ学びと連携ー地元学と島嶼学の同時展開ー」を開催した。本シンポジウムには、東京学芸大学、中種子町役場等が参加するとともに、会場に来られない参加者については動画配信サイトを通じて中継する等工夫し、30名が参加した。

④「環境」に関する研究

研究コアプロジェクト「環境」に関連して以下の取組を行った。

- ・南西諸島の生物相調査として、奄美大島の4海岸での底生生物の調査、約40河川での陸水産甲殻類の調査等、徳之島の魚類調査、天然林内の樹木の世代交代の調査を行った。
- ・奄美大島を中心とした南西諸島の生物多様性文献データベースの充実を図るため、奄美群島魚類文献データベースを構築した。
- ・総合研究博物館から「トカラ列島植物目録」を出版した。

⑤「食と健康」に関する研究

研究コアプロジェクト「食と健康」では、鹿児島地域で特徴のある赤色・黒色・紫色を有する食材に豊富なポリフェノールが含まれることを明らかにし、これらの食材を「黒野菜」と命名し、鹿児島の「黒豚」「黒酢」「黒糖」等の黒食文化を取り入れ、機能性に富み栄養バランスが良い「黒膳」という食事メニューを監修し、平成27年4月より鹿児島市内弁当店にて黒膳弁当として販売することとした。

⑥「鹿児島環境学」に関する取組

多様な分野で活躍する奄美の実践家（漁業者、自然保護団体、行政、写真家、海外研究者等）と年間を通じて共同研究を進め、研究者と現場および現場同士のネットワークが形成された。また、環境学の取組を一般の方により知ってもらうため、

新たにパンフレット冊子の作成に着手した。

若手・女性研究者に対する研究支援

若手研究者（40歳以下の教職員）及び女性研究者（年齢制限なし）から申請のあった平成26年1月～12月の学術論文・著書にFirst AuthorまたはCorresponding Authorとして発表した論文について研究推進室会議で審査し、89名に対して650万円を研究費として配分した。

また、研究者支援および研究費獲得等のため、平成27年1月にURA組織を設置し、研究者情報管理システムの初期導入を行い、2名の特任専門員を平成27年4月から配置することとした。

大学院医歯学総合研究科とスウェーデン・カロリンスカ研究所の共同研究契約締結

大学院医歯学総合研究科は、世界でもトップレベルの研究機関であるスウェーデン・カロリンスカ研究所との間で教員の相互訪問を行うなど研究交流を進め、平成27年1月に「中枢神経疾患の病態モデル動物における神経伝達物質を含む生理活性物質の新規検出システムの開発」を目的とした共同研究契約を個別に締結した。

現在、神経伝達物質の脳内動態に関する共同研究を進めており、本学における国際水準の研究推進に貢献することが期待される。

本学教授らの研究がScience誌に掲載

本学の理事（元大学院理工学研究科教授）、本学の大学院医歯学総合研究科教授らの研究グループが、日米共同研究を行い魚類の生理と行動学的実験結果をまとめた論文「Marine teleost locates live prey through pH sensing（海産硬骨魚はpH変化を感じて餌を探す）」が、Science誌に掲載された（平成26年6月6日にオンライン先行で掲載）。

本学教授が日本エイズ学会賞「シミック賞」を受賞

大学院医歯学総合研究科附属難治ウイルス病態制御研究センター教授が、日本エイズ学会賞である「シミック賞」を受賞した。これは、教授が「新規抗HIV-1薬の開発とその増殖抑制機序の解明」に関する研究を通じて、エイズ研究と学会の発展に多大な貢献をしており、平成25年5月に国際抗ウイルス学会の最高賞である「エリオン賞」を東洋人として初めて受賞したこと等を評価されたものである。

(3) 国際化に関する取組状況

「鹿児島大学学生海外学会発表支援事業」の創設

平成26年度より、海外で開催される国際会議、国際シンポジウムなどで研究発表等を行う学生を支援することを目的とした「鹿児島大学学生海外学会発表支援事業」を新たに創設した。この事業は年間900万円まで支援可能で、初年度である平成26年度は21名の学生の渡航費等約150万円を支援した。なお、この事業に係る経費は大学院医歯学総合研究科教授の取得した国立大学法人化前の個人特許のロイヤルティ（ライセンス料）収入を原資としており、この点も特徴的な取組である。

「進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」の実施

平成26年度から、新たに海外研修、事前・事後学習、語学学習、留学等を通じ、継続的な学びによるグローバル人材育成を目指す「進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」を開始し、共通教育において14件を実施した。海外研修は、米国、シンガポール、バングラデシュ、ブラジル、インドネシア、韓国等においてそれぞれの国の多様な課題に向き合い、考え、挑戦させるプログラムになっている。語学学習では留学生TAとの協働型学修を実施し、事後学習の中では成果報告会も開催するなど、フォローアップを行った。また、P-SEGの登録学生に対してはSNSによって情

報共有を行い、P-SEGに関する特別講演会や留学ガイダンスへの参加を促した。さらに、専用ホームページでもあるWeb P-SEGを開設し、過去の研修の情報や学生の参加レポートの公開、募集情報等が配信できるよう整備した。

グローバル・ランゲージ・スペースの新設

平成26年4月にグローバル人材育成推進を目的としたグローバル・ランゲージ・スペースを学習交流プラザに新設し、学内に散逸しているグローバル人材育成に関する情報及び日本人学生向け留学情報等の一元提示、個別留学相談（37名）、留学生を講師とした外国語学習（英語、韓国語、スペイン語、留学生講師27名、日本人学生98名）、留学生と日本人学生の協働学習4企画として、「伝えよう！私の海外体験Ⅰ」「留学生・研修生とコミュニケーションを楽しもう」「伝えよう！私の海外体験Ⅱ」「日本伝統芸能の紹介ー日本舞踊ー」（参加者総計96名）を実施した。

「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」に関する取組

「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」について、文部科学省担当者を招聘して説明会を開催（参加者206名）するなど学生へ周知を図るとともに、「トビタテ！留学JAPAN派遣小委員会」を組織し、応募を希望する学生に対し応募書指導等の支援を行った結果、第1期生として本学から6名が選出された。

(4) 地域連携・社会貢献に関する取組状況

「地（知）の拠点整備事業」の採択

平成26年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に、本学の「火山と島嶼を有する鹿児島地域再生プログラム」事業（連携自治体は鹿児島県、鹿児島市、薩摩川内市、与論町）が採択され、地域活性化の中核的拠点となる「かごしまCOCセンター」を平成26年10月に設置した。

かごしまCOCセンターを中心として以下の取組を行った。

- ・本学にて「かごしまCOCセンターキックオフシンポジウム」、連携自治体である与論町にて「かごしまCOCセンター島嶼シンポジウムin与論」を開催し、本学のCOC事業への取組や教育改革、地域の課題解決について連携自治体関係者と意見交換を行った。
- ・地域志向教育研究経費の学内公募を行い審査のうえ、申請24件中21件の研究課題を採択し、約700万円を配分した。

地域防災教育研究センターと県内自治体との連携

地域防災教育研究センターにおいて、県内43市町村自治体を対象に、地域防災体制の現状と課題を把握することを目的として「地域防災体制に関する市町村自治体アンケート調査」を行った。

本アンケートでは、各自治体の危機管理組織、防災協定の締結、自主防災組織等への支援、警戒避難対応・災害応急対応、地域防災計画の見直し、地域防災の課題等11項目（46設問）に対し全ての市町村自治体から回答が寄せられた。

今後、本調査結果を踏まえ、市町村を訪問し詳細調査を行い、両調査の結果に基づき本センターとして地域防災に関わる課題解決に向け、市町村自治体と連携協働して取り組むこととしている。

奄美群島拠点の整備

新産業の創出、既存産業の振興、人材育成、地域防災対策を主な連携事項とする奄美群島広域事務組合との包括連携協定を平成26年11月に締結し、鹿児島大学の機能強化の一環として、奄美群島において教育研究及び社会貢献活動を推進し地域課題を解決することを目的に、従来の施設を含めた6施設で構成される「鹿児島大学奄美群島拠点」を整備した。その中核的拠点として、「国際島嶼教育研究センター奄美分室」

を平成27年4月1日に設置することとし、専任教員、特任助教、プロジェクト研究員、事務職員の計4名が常駐する体制を整えた。（専任教員4名は交代で奄美に滞在）

地域ニーズに応じた人材育成

地域防災力向上に寄与できる人材育成のため、防災に関する2科目（「いのちと地域を守る防災学Ⅰ・Ⅱ」）を共通教育科目として開講した。また、大学地域コンソーシアム鹿児島共同開設科目である「かごしま教養プログラム」「かごしまフィールドスクール」においては、地域防災教育研究センターの協力のもと、防災に関する内容を取り上げた。

これらの教育プログラムは、NPO法人日本防災士機構による「防災士」養成カリキュラムの要件を満たすことから、平成26年4月10日に「防災士」養成研修機関としての正式認証を受けた。また、日本防災士機構による防災士資格取得試験を本学を会場に実施し、受験した本学の学生21名中20名が合格した。

法文総合科目「まちづくり論」の開講

本学と鹿児島市の包括連携協定に基づくプロジェクトの一環として、行政への理解と関心を高め、学生の行政への参画推進、将来のまちづくりを担う人材を育成することを目的として、法文学部において法文総合科目「まちづくり論」を平成26年度後期に開講した。

この講義では、市政全般をテーマとして各政策を実際に担っている鹿児島市の担当課長等が講師を担当し、講義中や全講義終了後に、各自が選定したテーマについて作成するレポートにおいて改善策を提案する形式となっており、特に興味のある政策テーマについては、学生自身が鹿児島市の担当部署へ訪問・調査ヒアリングを実施する機会も設けられている。また、最終講義では鹿児島市長が来学し、学生の運営により「市長とふれあいトーク」として学生との意見交換も行われた。

司法政策教育研究センターの設置

専門職大学院である司法政策研究科（法科大学院）については、平成27年度から学生募集を停止することを決定するとともに、司法政策研究科が実施した法曹養成課程の教育資産を活用して、本学が地域の法学教育機関としての責務を果たすための基盤整備を検討し、平成27年3月に「司法政策教育研究センター」を全学組織として設置した。今後も地域の法曹志願者への支援やリカレント教育を含め、地域貢献を軸とした法学教育研究の振興に取り組むための拠点として活動を進めることとしている。

（5）教育関係共同利用拠点に関する取組状況

農学部附属演習林「高隈演習林」の教育関係共同利用拠点への認定

農学部附属高隈演習林が「鹿児島の自然環境と100年の森林から学ぶ森林・環境・防災教育のための共同利用拠点」として、文部科学大臣が認定する教育関係共同利用拠点に新たに認定された。認定により、同演習林は全国共同利用を実施することとなり、そのための高隈演習林共同利用計画を検討・策定した。

水産学部附属練習船「かごしま丸」の教育関係共同利用拠点への再認定

水産学部附属練習船「かごしま丸」については、平成22年度より教育関係共同利用拠点に認定され様々な活動を行っており、引き続き拠点として認定された。なお、平成26年度もかごしま丸の共同利用と充実した活動を維持しており、高度洋上教育ネットワーク教育体制を充実・強化するため、かごしま丸教育部の設置を進め教育士官の採用人事を開始した。また、海外（サムラトランギ大学）を含む12機関との110日余にわたる乗船期間の共同利用についても、当初の計画どおり実施した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鹿児島大学は、「鹿児島大学憲章」に基づき、我が国の変革と近代化の過程で活躍した先人の意志を受け継ぎ、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、『進取の気風にあふれる総合大学』をめざす。その実現のため、以下の基本目標を掲げる。

「進取の精神」を有する学士の育成

鹿児島大学は、幅広い教養の厚みに裏打ちされた倫理観と生涯学習力を備え、「進取の精神」を有する人材を育成するため、学士課程の基盤となる共通教育の改善を図るとともに、専門教育の質を保証するシステムを確立する。

大学の特色を活かした研究活動

鹿児島大学は、独創的・先端的な研究を積極的に推進するとともに、総合大学の特色を活かし、島嶼、環境、食と健康等の全人類的課題の解決に果敢に挑戦する。

地域社会の活性化に貢献

鹿児島大学は、知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域との連携を重視するとともに、各学部等の特色を活かした社会貢献を推進し、地域社会の活性化に貢献する。

国際的に活躍できる人材の育成

鹿児島大学は、アジア・太平洋諸地域との学術交流・教育交流を通じて、国際交流拠点としての機能を高め、国際的課題の解決に貢献し、グローバル化時代に活躍できる人材を育成する。

社会に開かれた大学

鹿児島大学は、地域に開かれたキャンパス環境を整備するとともに、社会への積極的な情報提供に努め、透明性の高い公正な大学運営とその改革を図ることにより、社会への責任を果たす。

2. 業務内容

〔鹿児島大学学則〕（抜粋）

第2条 本学は、鹿児島大学憲章の下に、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与するとともに自主自律と進取の精神を持った有為な人材を育成することを目的とする。

2 本学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

〔国立大学法人法〕（抜粋）

第二十二條 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。

- 七 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十二条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年	5月	国立学校設置法に基づき、第七高等学校・鹿児島師範学校・鹿児島青年師範学校・鹿児島農林専門学校及び鹿児島水産専門学校を母体として、文理・教育・農及び水産の4学部をもって発足
昭和30年	7月	医学部及び工学部を鹿児島県立大学から移管増設
昭和34年	4月	医学研究科を設置
昭和40年	4月	文理学部を改組し、法文学部及び理学部の2学部、並びに教養部を設置
昭和41年	4月	農学研究科（修士課程）を設置
昭和43年	4月	工学研究科（修士課程）を設置
昭和44年	4月	水産学研究科（修士課程）を設置
昭和47年	5月	保健管理センターを設置
昭和52年	4月	理学研究科（修士課程）を設置
	10月	歯学部を設置
昭和54年	4月	法学研究科（修士課程）を設置
昭和56年	4月	南方海域研究センターを設置
昭和59年	4月	歯学研究科を設置
昭和60年	6月	埋蔵文化財調査室を設置
	10月	医療技術短期大学部を設置
昭和61年	4月	人文科学研究科（修士課程）を設置
昭和62年	12月	情報処理センターを設置
昭和63年	4月	連合農学研究科（博士課程）を設置
		南太平洋海域研究センターを設置（南方海域研究センター改組）
平成2年	4月	山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成4年	4月	地域共同研究センターを設置
平成6年	4月	教育学研究科（修士課程）を設置
		工学研究科（博士前期・後期課程）を設置（工学研究科（修士課程）改組）
平成7年	4月	総合情報処理センターを設置（情報処理センター改組）
平成8年	5月	遺伝子実験施設を設置
平成9年	4月	教養部を発展的に解消し、共通教育科目及び基礎教育科目は共通教育委員会において企画・実施
平成10年	4月	人文社会科学研究科（修士課程）を設置（法学研究科及び人文科学研究科改組）
		理工学研究科（博士前期・後期課程）を設置（理学研究科（修士課程）及び工学研究科（博士前期・後期課程）改組）
		多島圏研究センターを設置（南太平洋海域研究センター改組）
平成11年	4月	医学部保健学科を設置（医療技術短期大学部改組）
		アイソトープ総合センターを設置
平成12年	4月	留学生センターを設置
平成13年	4月	総合研究博物館を設置
		機器分析センターを設置
平成14年	4月	臨床心理学専攻（独立専攻）を設置
		ナノ構造先端材料工学専攻（独立専攻）を設置

平成15年	4月	生命科学資源開発研究センターを設置（遺伝子実験施設改組） 人文社会科学研究所（博士課程）を設置 医歯学総合研究科（博士課程）及び保健学研究科（修士課程）を設置（医学研究科及び歯学研究科改組） 学術情報基盤センターを設置（総合情報処理センター改組） 生涯学習教育研究センターを設置
	10月	共通教育委員会に代わり、教育センターを設置 医学部・歯学部附属病院を設置（医学部附属病院及び歯学部附属病院廃止）
	12月	知的財産本部を設置
平成16年	4月	国立大学法人へ移行 司法政策研究科（専門職学位課程）を設置 医歯学総合研究科（修士課程）を設置
平成17年	4月	保健学研究科（博士後期課程）を設置 稲盛経営技術アカデミーを設置 フロンティアサイエンス研究推進センターを設置（アイソトープ総合センター、機器分析センター及び生命科学資源開発研究センター改組）
平成18年	4月	産学官連携推進機構を設置（地域共同研究センター及び知的財産本部改組）
平成19年	4月	臨床心理学研究科（専門職学位課程）を設置
平成20年	4月	稲盛アカデミーを設置（稲盛経営技術アカデミー改組）
	9月	北米教育研究センターを設置
平成22年	3月	水産学部練習船かごしま丸が「熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点」に認定
	4月	国際島嶼教育研究センターを設置（多島圏研究センター改組）
平成23年	6月	地域防災教育研究センターを設置
平成24年	4月	共同獣医学部を設置（農学部獣医学科改組） 自然科学教育研究支援センター及び医用ミニブタ・先端医療開発研究センターを設置（フロンティアサイエンス研究推進センター改組） 産学官連携推進機構を産学官連携推進センターに改称 埋蔵文化財調査室を埋蔵文化財調査センターに改称
平成26年	4月	アドミッションセンターを設置
平成26年	10月	かごしまCOCセンターを設置
平成27年	3月	司法政策教育研究センターを設置

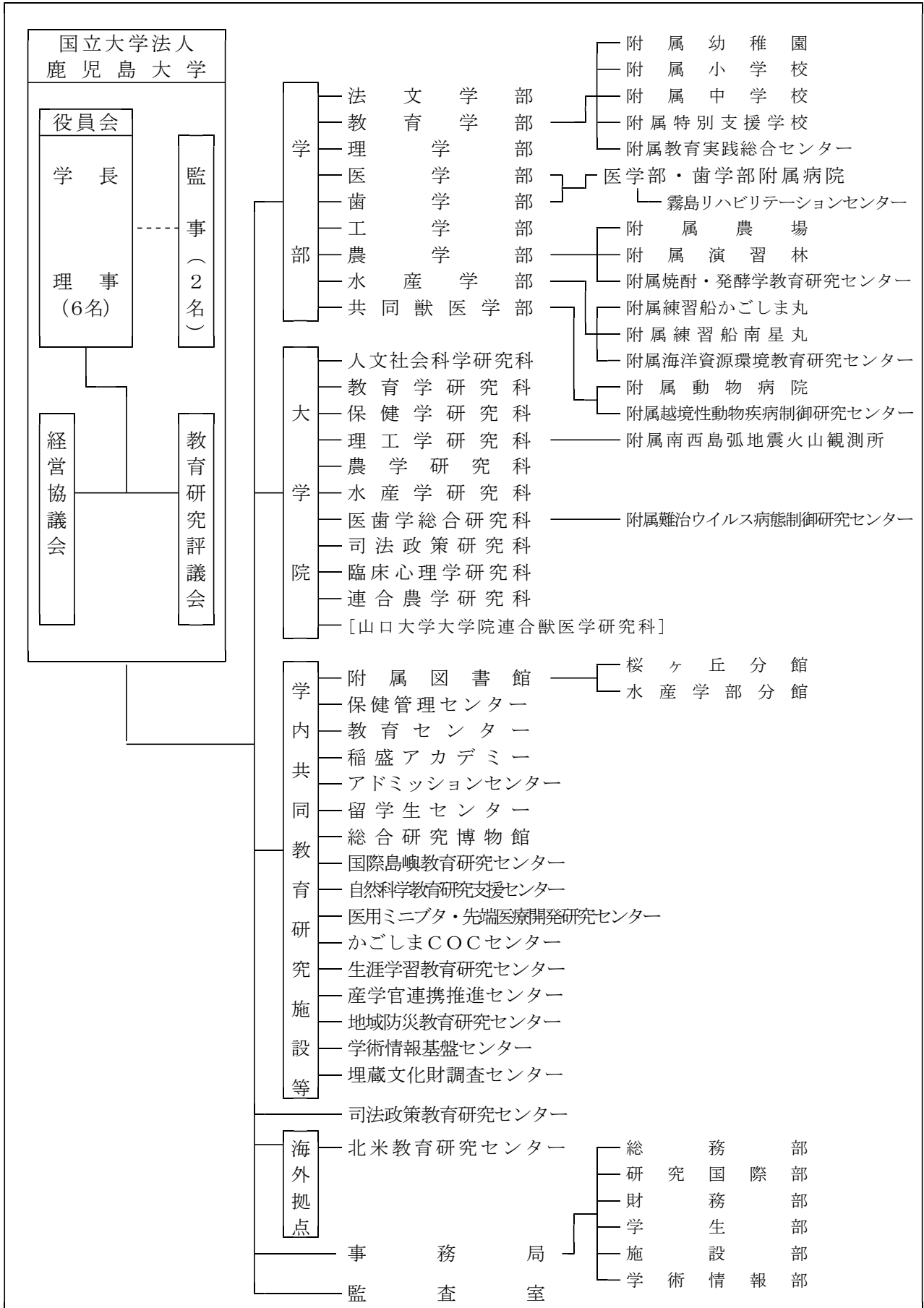
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

鹿児島県鹿児島市

8. 資本金の額

70,890,511,054円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成26年5月1日現在）

総学生数	10,577人
学士課程	9,008人
修士課程	954人
博士課程	568人
専門職学位課程	47人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴	
学 長	前田 芳實	平成25年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	S44.3 H 6.7 H21.4 H22.1 H22.4 H24.4 H25.4	鹿児島大学採用 同農学部教授 国立大学法人鹿児島大学理事 同理事（再任） 同理事（再任） 同理事（再任） 同学長
理 事 （総務担当）	島 秀典	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	S58.4 H 8.5 H21.4 H22.1 H22.4 H24.4 H25.4	水産大学校採用 鹿児島大学水産学部教授 国立大学法人鹿児島大学理事 同理事（再任） 同理事（再任） 同理事（再任） 同理事（再任）
理 事 （企画担当）	高松 英夫	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	S61.1 H 4.7 H15.4 H17.1 H23.4 H25.4	鹿児島大学採用 同医学部教授 同大学院医歯学総合研究科教授 国立大学法人鹿児島大学医学部 ・歯学部附属病院教授 同医学部・歯学部附属病院特任 教授 同理事
理 事 （教育担当）	清原 貞夫	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	S53.4 H 3.4 H 9.4 H25.4	鹿児島大学採用 同教養部教授 同理学部教授 国立大学法人鹿児島大学理事
理 事 （研究担当）	住吉 文夫	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	S55.6 H 6.4 H21.4	九州大学採用 鹿児島大学工学部教授 国立大学法人鹿児島大学大学院 理工学研究科教授

			H25.4	同理事
理事 (財務担当)	岩切 平治	平成26年 4月 1日 ～平成27年 3月 31日	S49.7 H19.4 H21.4 H21.10 H23.10 H25.10 H26.4	鹿児島大学採用 国立大学法人大阪大学総務部長 国立大学法人大分大学理事 (兼事務局長) 同理事(兼事務局長)(再任) 同理事(兼事務局長(～H24.9)) (再任) 同理事(再任) 国立大学法人鹿児島大学理事 (兼事務局長)
理事 (経営担当)	大野 芳雄	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月 31日	S39.4 S63.3 H 4.6 H18.6 H21.5 H22.1 H22.4 H24.4 H25.4	日本銀行採用 鹿児島銀行顧問 同取締役頭取 同取締役会長 国立大学法人鹿児島大学理事 (非常勤) 同理事(再任) 同理事(再任) 同理事(再任) 同理事(再任)
監事	赤坂 裕	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月 31日	S50.5 S59.4 H19.4 H20.4 H22.4 H24.4 H25.3 H26.4	鹿児島大学採用 同工学部教授 独立行政法人国立高等専門学校機 構鹿児島工業高等専門学校校長 独立行政法人国立高等専門学校 機構理事 同理事(再任) 同理事(再任) 同理事退職 国立大学法人鹿児島大学監事
監事	押越 武彦	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月 31日	H1.10 H 9.1 H14.7 H14.8 H19.6 H24.4	中央監査法人東京事務所 田代英俊公認会計士事務所 押越公認会計士事務所設立 新日本監査法人鹿児島事務所 同上退職 国立大学法人鹿児島大学監事 (非常勤)

11. 教職員の状況(平成26年5月1日現在)

教員 1, 866人(うち常勤1, 134人、非常勤732人)
職員 2, 706人(うち常勤1, 109人、非常勤1, 597人)
(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度に比べて6人(0.2%)減少しており、平均年齢は41.7歳(前年度40.9歳)となっております。このうち、国からの出向者は7人、地方公共団体からの出向者は6人、民間からの出向者はおりません。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	110,768,512	固定負債	29,628,792
有形固定資産	108,044,652	資産見返負債	12,360,161
土地	53,832,666	センター債務負担金	2,103,902
建物	55,083,507	長期借入金等	13,075,757
減価償却累計額等	△20,756,824	退職給付引当金	167,218
構築物	3,399,918	その他の固定負債	1,921,752
減価償却累計額等	△1,763,871	流動負債	13,555,844
工具器具備品	28,161,930	運営費交付金債務	471,068
減価償却累計額等	△20,463,075	その他の流動負債	13,084,776
その他の有形固定資産	10,550,400	負債合計	43,184,636
その他の固定資産	2,723,860	純資産の部	金額
流動資産	12,386,002	資本金	70,890,511
現金及び預金	5,720,562	政府出資金	70,890,511
その他の流動資産	6,665,440	資本剰余金	6,331,102
		利益剰余金	2,658,362
		その他の純資産	89,902
		純資産合計	79,969,878
資産合計	123,154,515	負債純資産合計	123,154,515

2. 損益計算書 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	47,721,869
業務費	46,168,918
教育経費	3,303,829
研究経費	2,230,251
診療経費	13,513,752
教育研究支援経費	527,311
人件費	25,089,104
その他	1,504,669
一般管理費	1,268,628
財務費用	284,323
経常収益 (B)	47,178,995
運営費交付金収益	15,864,233
学生納付金収益	6,103,046
附属病院収益	19,742,268
その他の収益	5,469,445
臨時損益 (C)	△261,384
目的積立金取崩額 (D)	6,095
当期総損失 (B-A+C+D)	△798,163

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)
(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	915,753
人件費支出	△25,171,236
その他の業務支出	△19,434,665
運営費交付金収入	15,618,178
学生納付金収入	5,879,514
附属病院収入	19,518,165
その他の業務収入	4,505,797
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	1,176,101
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,431,519
IV 資金に係る換算差額 (D)	39
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	660,376
VI 資金期首残高 (F)	4,529,185
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,189,561

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	18,353,886
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	47,997,683 △29,643,797
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,087,348
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	695
VII 損益外除売却差額相当額	22,827
VIII 引当外賞与増加見積額	18,377
IX 引当外退職給付増加見積額	△852,540
X 機会費用	245,565
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	19,876,160

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係
(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は、前年度比2,238百万円 (1.8%) 減の123,154百万円 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) となっている。

主な増加要因としては、建物が、共通教育棟1号館改修工事等により220百万円 (0.6%) 増の34,326百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、投資有価証券及び有価証券が、譲渡性預金による短期運用の減少等により2,318百万円 (32.8%) 減の4,740百万円となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は、1,768百万円(3.9%)減の43,184百万円となっている。

主な増加要因としては、借入金、医学部・歯学部附属病院病棟新営工事等に係る新規借入れ等により256百万円(1.8%)増の13,914百万円となったこと、資産見返負債が、固定資産の取得により518百万円(4.4%)増の12,360百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、執行額の増に伴う繰越額の減により911百万円(65.9%)減の471百万円となったこと、財務・経営センター債務負担金が、償還により543百万円(17.2%)減の2,614百万円となったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は、470百万円(0.6%)減の79,969百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、固定資産等の取得により507百万円(8.7%)増の6,331百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、利益剰余金が、目的積立金を取り崩したこと及び当期総損失の計上等により1,036百万円(28.1%)減の2,658百万円となったこと等が挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は、2,823百万円(6.3%)増の47,721百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が、国家公務員に準拠した給与臨時特例法の終了に伴う増加等により1,837百万円(7.9%)増の25,089百万円となったこと、受託研究費が、受託研究等の受入の増加により524百万円(76.0%)増の1,213百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務費用が、借入金に係る支払利息の減少等により41百万円(12.6%)減の284百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は、2,822百万円(6.4%)増の47,178百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、国家公務員に準拠した給与臨時特例法の終了等に伴い人件費が増加したこと等により1,792百万円(12.7%)増の15,864百万円となったこと、附属病院収益が、新入院患者数の増加、入院・外来診療単価の上昇等により767百万円(4.0%)増の19,742百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が、補助金等の受入の減少等により263百万円(42.9%)減の349百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等により275百万円、臨時利益として資産見返負債戻入益等により14百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金等取崩額6百万円を計上した結果、平成26年度の当期総損失は、248百万円(45.3%)増の△798百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,758百万円（80.4%）減の915百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が575百万円（3.0%）増の19,518百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が1,442百万円（6.1%）増の25,171百万円となったこと等が挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,818百万円（125.3%）増の1,176百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が4,420百万円（52.3%）減の4,029百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、利息及び配当金の受取額が39百万円（74.3%）減の13百万円となったこと等が挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,186百万円（484.4%）減の△1,431百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が36百万円（11.3%）減の288百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入による収入が1,121百万円（51.9%）減の1,040百万円となったこと等が挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは1,596百万円（8.7%）増の19,876百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が、国家公務員に準拠した給与臨時特例法の終了に伴う増加等により1,837百万円（7.9%）増の25,089百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、機会費用が153百万円（38.5%）減の245百万円となったこと等が挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	117,847	121,296	125,125	125,393	123,154
負債合計	39,432	38,949	43,757	44,952	43,184
純資産合計	78,415	82,346	81,367	80,440	79,969
経常費用	41,165	42,328	43,389	44,898	47,721
経常収益	41,958	42,882	43,480	44,356	47,178
当期総損益	655	486	8	△549	△798
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,338	4,321	6,239	4,674	915
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,578	△2,500	△8,833	△4,642	1,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,459	△608	996	△244	△1,431
資金期末残高	5,126	6,338	4,742	4,529	5,189
国立大学法人等業務実施コスト	18,508	18,341	17,684	18,279	19,876
（内訳）					
業務費用	15,896	15,833	16,023	16,650	18,353
うち損益計算書上の費用	41,303	42,396	43,483	45,169	47,997
うち自己収入	△25,406	△26,563	△27,460	△28,518	△29,643
損益外減価償却相当額	1,806	1,829	2,090	2,123	2,087

損益外減損損失相当額	19	32	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	4	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	-	3	29	53	22
引当外賞与増加見積額	△14	△0	△92	94	18
引当外退職給付増加見積額	△180	△7	△732	△1,042	△852
機会費用	976	650	366	399	245
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

「附属病院セグメント」の業務損益は342百万円（67.0%）減の△853百万円となっている。これは、附属病院の再開発に伴い診療体制の強化に取り組んだことにより、人件費が954百万円（9.8%）増の10,659百万円となったこと等が主な要因である。

「附属学校セグメント」の業務損益は7百万円（5.9%）増の△112百万円となっている。これは、寄附金事業費の執行が増加したこと等により、寄附金収益が3百万円（112.4%）増の6百万円となったこと等が主な要因である。

「その他セグメント」の業務損益は342百万円（490.1%）増の412百万円となっている。これは、国家公務員に準拠した給与臨時特例法の終了に伴う増加等により、人件費が862百万円（6.8%）増の13,584百万円となったが、一方で、運営費交付金収益が1,453百万円（14.5%）増の11,507百万円となったこと等が主な要因である。

「法人共通」の業務損益は7百万円（41.8%）減の10百万円となっている。これは、有価証券利息等が減少したことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	466	528	△106	△511	△853
附属学校	△134	△154	△116	△119	△112
その他	437	165	302	69	412
法人共通	24	14	11	18	10
合計	793	554	90	△542	△542

イ．帰属資産

「附属病院セグメント」の総資産は、1,122百万円（4.3%）減の25,045百万円となっている。これは、減価償却等により、建物が660百万円（5.6%）減の11,159百万円となったこと等が主な要因である。

「附属学校セグメント」の総資産は、82百万円（2.8%）減の2,834百万円となっている。これは、減価償却等により建物が72百万円（4.6%）減の1,503百万円となったこと等が主な要因である。

「その他セグメント」の総資産は、624百万円（0.7%）増の84,813百万円となっている。これは、共通教育棟1号館や電気電子工学科棟の改修工事が完了したことにより建物が953百万円（4.6%）増の21,663百万円となったこと等が主な要因である。

「法人共通」の総資産は、現金及び預金、投資有価証券並びに有価証券を計上しており、平成26年度は1,658百万円（13.7%）減の10,461百万円となっている。これは、譲渡性預金による短期運用の減少等により投資有価証券及び有価証券が2,318百万円（32.8%）減の4,740百万円となったこと等が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	20,145	21,852	24,372	26,167	25,045
附属学校	3,165	3,143	3,028	2,916	2,834
その他	84,292	85,347	84,570	84,189	84,813
法人共通	10,244	10,952	13,152	12,119	10,461
合計	117,847	121,296	125,125	125,393	123,154

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成26事業年度においては、目的積立金の申請なし。

平成26事業年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた事業に充てるため、238百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

共通教育棟1号館（取得原価673百万円）

電気電子工学科棟（取得原価623百万円）

医歯学総合研究科共同利用研究棟（取得原価341百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

産業動物飼育施設（当事業年度増加額457百万円、総投資見込額942百万円）

学習交流プラザ3（当事業年度増加額270百万円、総投資見込額482百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地、建物

{取得価額 6,447百万円（土地）、9,745百万円（附属病院中央診療棟等）、被担保債務1,040百万円}

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	44,894	46,049	47,361	46,702	50,097	49,643	48,909	51,328	49,480	50,851	
運営費交付金収入	16,194	16,194	16,000	16,578	16,596	16,542	15,519	15,961	16,694	16,985	(注1)
補助金等収入	469	628	372	523	463	585	1,206	2,308	472	470	
学生納付金収入	6,189	6,185	6,041	6,063	5,996	5,978	5,907	5,900	5,875	5,880	
附属病院収入	15,077	16,149	15,724	16,623	16,671	18,126	17,384	18,943	18,537	19,518	(注2)
その他収入	6,965	6,893	9,223	6,912	10,371	8,412	8,893	8,216	7,902	7,998	(注3)
支出	44,894	44,880	47,361	45,488	50,097	47,904	48,909	49,567	49,480	50,913	
教育研究経費	21,758	20,702	21,128	21,088	22,004	20,619	21,211	20,070	22,095	21,857	(注4)
診療経費	14,836	16,111	15,813	16,656	16,699	18,312	16,881	19,351	18,290	20,266	(注5)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	8,299	8,067	10,420	7,743	11,394	8,973	10,816	10,146	9,095	8,790	(注6)
収入-支出	-	1,169	-	1,213	-	1,739	-	1,761	-	△61	

(注1) 運営費交付金収入は、予算段階で予定していなかった前年度からの繰越金、特別運営費交付金の追加措置の増収等により、予算額に比して決算額が292百万円多額となっている。

(注2) 附属病院収入は、新入院患者数の増、平均在院日数の短縮、入院・外来診療単価

- の上昇等により、予算額に比して決算額が981百万円多額となっている。
- (注3) その他収入は、産業動物飼育施設新営工事等の工期延長による繰越しのため施設整備費補助金が減少した一方、受託研究等の獲得増等により、予算額に比して決算額が96百万円多額となっている。
- (注4) 教育研究経費は、業務達成基準を適用した事業の繰越し等により、予算額に比して決算額が238百万円少額となっている。
- (注5) 診療経費は、(注2)に示した理由による見合の医療費等の増及び診療体制強化に伴う経費の増等により、予算額に比して決算額が1,976百万円多額となっている。
- (注6) その他支出は、受託研究等の受入額等が増加した一方、施設整備費補助金の繰越しのため支出額が減少したこと等により、予算額に比して決算額が305百万円少額となっている。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は47,178百万円で、その内訳は、運営費交付金収益15,864百万円(33.6%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益19,742百万円(41.8%)、学生納付金収益6,103百万円(12.9%)、その他の収益5,469百万円(11.6%)となっている。

また、医学部・歯学部附属病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入を行った(平成26年度新規借入額1,040百万円、期末残高13,914百万円(既往借入分を含む))。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 医学部・歯学部附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

「理念」

鹿児島大学病院は、21世紀に輝くヒューマントータルケア病院の構築を目指し、医療人の育成及び医学・歯学の研究の充実と発展に貢献すると共に、常に患者さん本位の原点に立った、質の高い医療を提供する。

「基本方針」

1. 患者さんの権利を尊重し、安心して安全な納得のいく治療を心がける。
2. 質の高い医療、先進的医療の充実を図り、地域の中核的医療機関として貢献する。
3. 教育・研修病院として、地域の医療機関との連携を図り、人間性豊かな使命感にあふれる医療人を育成する。
4. 診療を通じてわが国の医学・歯学の研究を推進し、医学・歯学及び医療の国際貢献を目指す。
5. 安全で効率の高い病院運営体制を確立する。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

- ・ 難病疾患の病因、病態解明、先端的医療技術の開発、応用を行う。
- ・ 地域における中核的医療機関として、診療機能を充実させ地域医療機関との連携体制を強化させる。
- ・ 経営改善を推進し、収入の増加を図るとともに、効率的な予算執行による経費の節減に取り組む。
- ・ 病院再開発により、診療環境や療養環境等の改善を行い、良質なアメニティーの提供や病院機能を強化する。

(2) 新たな計画

- ・救命救急センターの設置（平成26年4月1日）
- ・地域連携の強化を図るために、拠点病院として関連病院との連携体制を推進する。

(3) 病院再開発計画

現在、医学部・歯学部附属病院では、病院再開発を実施している。平成19年度から本事業を開始し、平成35年度に完成の予定である。現在は第2期中期計画期間にあたり、新病棟（C棟）が平成25年7月に完成し同年12月末に稼働したところである。

今後、第3期中期計画中にB棟及びA棟の新築、並びに平成34年度に集中治療棟の改修等（総額約348億円）の病院再開発の整備を予定している。

(4) 医療機器の整備計画

第1期中期計画期間中（平成16年度～平成21年度）に整備した医療機器のうち、耐用年数を越え、老朽化が著しく、更新の時期を迎える医療機器がある。さらに、病院再開発に伴う医療機器の整備も必要である。このため、マスタープランを作成し、医療機器の整備を計画的に行っている。

また、マスタープランに記載されていない少額の医療機器についても、経営状況を見ながら整備を行うことを予定している。

3 平成26年度の取組状況

(1) 平成26年度の主な取組

1) 教育・研究面

① 研修環境の充実

平成25年10月、本院の新病棟に鹿児島県地域医療再生臨時特例基金を活用し設置された総合臨床研修センターにおいては、研修医、医師、看護師、医療技術職員等の研修の拠点となることを目指し、最新のシミュレーター等を用いて、医療従事者教育のための講習会や実習を企画・実施している。平成26年度利用者数は増加傾向にある。

② 専門資格取得者の充実

本院は医療技術職員の質の向上のため、専門（認定）資格の取得に必要なセミナー等への参加を奨励している。平成26年度は、体外循環技術認定士1名、第1種・第2種放射線取扱者1名、認定臨床微生物検査技師1名、認定輸血検査技師2名、口腔ケア学会認定歯科衛生士3名、日本歯周病学会認定歯科衛生士1名、日本歯科衛生学会摂食・嚥下認定歯科衛生士1名、健康咀嚼指導士2名、ホワイトニングコーディネーター2名が新たに資格を取得した。

2) 診療面

① 県がん診療拠点病院としての対応

県がん診療連携拠点病院として、鹿児島県がん診療連携協議会の開催及び合同四部門（がん相談・がん緩和ケア・がん登録・がん診療企画）研修会を開催し、医療機関・医療従事者の連携強化と、県内のがん医療向上及びがん医療提供の均てん化を推進した。

また、がん医療地域連携推進事業は、県内医療機関等へのがんクリティカルパスの普及・利用に向け、本院「私の手帳センター」が計画的に研修会と訪問説明会を実施し、普及と推進に努めた。

② 医科診療棟「歯のチェック室」について

昨年度、医科外来診療棟内に「歯のチェック室」を設置し、手術等を実施する患者の感染予防を目的として入院する際に、口腔診査の実施と周術期の口腔管理（ケア）について説明する体制を整備した。

また、歯科診療棟へ足を運べない患者に対して、歯科医師・歯科衛生士の往

診により、医科病棟のベッドサイドで歯科診療を受けられる体制を整備した。

入院前に患者の口腔内をチェックし、術前から介入し適切なケア・処置を行うことにより、歯科疾患が原因による医科的治療の延期や中止を少なくすること、術後誤嚥性肺炎の予防による入院期間の短縮に寄与すべく活動を行っている。

今年度の周術期口腔機能管理に関する介入患者数は、昨年度410名から平成26年度716名と1.7倍に増加した。それに伴い周術期関連算定件数も約2倍に増加した。特に呼吸器外科患者が6名から153名に増加した。

これは誤嚥性肺炎の予防に寄与しているのみならず、入院期間の短縮、患者の入院中のクオリティの向上にも寄与している。

③先進医療の充実

平成26年度の先進医療は、昨年度からの継続8件と、新規に1件「S-1内服投与オキサリプラチン静脈内投与及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法」が承認された。これまで承認されていた「慢性心不全に対する和温療法」は、目標症例数に到達したため取り下げとなり、本年度の先進医療承認件数は8件となった。

3) 運営面

①入院支援室の強化について

入退院・手術前の説明等を効率的に行うことにより、患者サービスの質向上及び新入院患者の増を狙いかつ、手術前患者の喫煙による手術中止等の注意事項を十分に説明し、手術中止件数の縮小等を図り、入退院支援業務の強化を目的として、診療棟1階に入院支援室を設置し、平成26年2月から一部診療科を対象に、また平成26年4月から全診療科を対象を開始した。結果、手術中止件数を昨年度より100件近く減少させることができた。

②後発医薬品の使用促進

後発医薬品については、運営経費節減及び厚生労働省の方針に基づき、病院経営諮問会議WGで今年度の利用促進を決めるとともに、薬事委員会で後発医薬品に切り替えられる先発医薬品を絞り、病院運営会議及び診療センター長等会議において、各診療科に使用促進を促した結果、後発医薬品の比率は、購入ベースで平成25年度の5.06%から平成26年度は7.00%へ上昇した。

③診療請求に対応した看護師の資格取得及び看護師確保対策について

特定機能病院として質の高い医療を提供すると共に、診療請求に関し高得点が見込める分野の看護師育成を行うため、大学病院の経営戦略に基づき、認定看護師・専門看護師の資格を取得させた。

平成26年度は、集中ケア認定看護師2名、感染管理認定看護師1名、慢性心不全看護認定看護師1名が新たに資格を取得した。

(2) 次年度以降の課題（平成26年度の取り組みを踏まえ）

- ・診療内容に基づくICD-10及びDPCコーディングの最適化を図り、適正な診療報酬請求を実現する。
- ・共通病床・空床の有効活用を図り、診療科ごとの現状を考慮した対応を行い、新入院患者の獲得を図る。

4 「病院セグメント情報」及び「病院収支の状況」について

医学部・歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益19,742百万円（81.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,562百万円（14.8%）、受託研究等収益135百万円（0.6%）、受託事業等収益67百万円（0.3%）、寄附金収益47百万円（0.2%）、その他収益555百万円（2.3%）となっている。

一方、事業に要した経費は、診療経費13,513百万円（54.1%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費10,659百万円（42.7%）、財務費用246

百万円（1.0%）、一般管理費130百万円（0.5%）、その他の費用414百万円（1.7%）となり、差し引き853百万円の業務損失となっている。これは、附属病院の再開発に伴い、診療体制の強化に取り組んだことにより、人件費等の経費が増加したこと等によるものである。

なお、病院セグメント情報は以上のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金の状況が分かるよう、文部科学省が平成23年4月5日付けで発出した附属病院セグメントにおける収支状況の作成要領に基づき以下の情報を加減算して調整すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

- ・非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除
- ・資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算

附属病院セグメントにおける収支の状況
（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：千円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	1,685,980
人件費支出	△10,594,188
その他の業務活動による支出	△11,256,876
運営費交付金収入	3,564,001
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	204,767
特殊要因運営費交付金	290,182
その他の運営費交付金	3,069,051
附属病院収入	19,742,268
補助金等収入	55,331
その他の業務活動による収入	175,444
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,414,480
診療機器等の取得による支出	△1,328,775
病棟等の取得による支出	△238,067
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	152,362
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△895,212
借入れによる収入	1,040,019
借入金の返済による支出	△783,262
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△543,399
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△357,514
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△251,054
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△623,711
V 外部資金による収支の状況 (E)	△22,633
寄附金を財源とした事業支出	△116,626
寄附金収入	80,750
受託研究・受託事業等支出	△189,907

受託研究・受託事業等収入	203,150
VI 収支合計 (F=D+E)	△646,345

I 業務活動による収支の状況

業務活動においては、収支残高は1,685百万円となっており、前年度と比較すると1,292百万円減少している。これは、附属病院の再開発における診療体制強化に伴う経費の増により、支出が1,218百万円増加した一方、新入院患者数の増や入院・外来診療単価の上昇により附属病院収入は増加したものの補助金等収入が減少したこと等により、収入が73百万円減少したことが主な要因である。

II 投資活動による収支の状況

投資活動においては、収支残高は△1,414百万円となっており、前年度と比較すると2,064百万円増加している。これは、病棟等の取得による支出が、平成19年度から行っている病院再開発整備における新病棟（C棟）の完成等のあった前年度より1,581百万円少なかったこと、及び診療機器等の取得による支出が、医療機器に対する十分な投資ができなかったために前年度より494百万円少なかったことが主な要因である。

III 財務活動による収支の状況

財務活動においては、収支残高は△895百万円となっており、前年度と比較すると1,202百万円減少している。これは、病院再開発整備に伴う資金を国立大学・財務会経営センターからの借入金により調達しているが、新病棟（C棟）工事に関連する借入額が前年度は2,161百万円と多額であったが、平成26年度の借入額は1,040百万円であり、収入が前年度より1,121百万円少なかったことが主な要因である。

借入金の償還に当たっては、附属病院収入を先充当することとされており、平成26年度における償還額は1,326百万円であった。また、リースによる設備投資も活用しており、その支出額は357百万円であった。このように、高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

IV 収支合計

上記I～IIIより、外部資金を除く収支合計は△623百万円となっている。

なお、この作成要領に基づき算出した収支合計は、附属病院セグメントにおける現金ベースの収支状況と差異があるため、その要因の調整として、未収附属病院収入の期首・期末残高差125百万円、臨時損失に計上される工事の撤去費用10百万円を控除し、目的積立金取崩額144百万円、医薬品及び診療材料等の棚卸資産の期首・期末残高差53百万円並びにその他調整項目の9百万円を加算すると、附属病院における現金ベースでの収支状況と一致する。

5. 総括（一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一）

平成26年度においては、消費税増税の影響、診療報酬改定に伴う影響のほか、診療体制の強化のための人的投資等により、収支合計がマイナスを計上したが、鹿児島大学特別資金交付制度を活用した学内借入による収支均衡を図った。

附属病院収入は年々増加しているが、更なる経営改善を推進し、効率的な予算執行による経費の節減に取り組み、効果的な支出を実現しなければならない。また、今後も引き続き病院再開発計画及び医療機器の整備計画の実施にあたり多額の資金が必要であるが、その資金の確保は依然厳しい状況であることに変わりはない。

そこで、病院の運営体制の強化を図るために病院組織・役割の見直しを行い、病院長が主宰する病院経営企画室を新たに設置した。また、病院の経営について

大学本部との連携強化を図り、今後定期的な報告を行うこととした。

鹿児島大学病院は、鹿児島県では唯一の特定機能病院であり高度な医療を提供するとともに、医療人の育成を使命とする大学病院である。その使命を果たすため、引き続き健全な病院運営を行っていき、医療人の育成及び医学・歯学の研究の充実と発展に貢献すると共に、常に患者さん本位の原点に立った、質の高い医療の提供に寄与する大学病院を目指していく。

イ. 附属学校セグメント

教育学部教員との連携

附属小学校では、共同研究の推進計画に基づき学部研究への授業提供や思考力・表現力育成に関する実態調査協力を行うなど学部研究の推進につなげるとともに、学部教員による職員研修に約40名が参加し、専門的な知識や考え方を身に付け、その後の教育実践を進めることにつながった。

附属特別支援学校では、学部教員を講師として招聘し、本校教員及び県内特別支援教育関係者を対象とした研修会を実施し31名が参加した。研修会では、講義やグループ討議を通して、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導について理解を深めることができた。また、学部教員を共同研究者として位置付け公開研究会を実施し、研究成果について研究紀要の発刊等による情報発信を行った。

学習指導要領に基づいた学習指導法の研究

附属中学校では、全員参加の協働型授業研究などの授業研究の充実を軸とした授業づくりの在り方について検討を進めており、各教科の研究授業時に他教科の教員の参加を促し、生徒・教師・教材及びそれらを総合的に検証する観点から授業分析を行った。参加者が各観点に基づき授業の検証を行った成果については、通常の研究冊子に加え、「授業研究メソッド」として平成27年6月上旬に県内に頒布することとした。

公開研究会等の充実

附属特別支援学校では、平成26年11月14日に『子どもの「学び」から始めるカリキュラム開発Ⅰ－日々の授業と教育課程をつなぐ授業研究の在り方－』を主題として、指導計画の評価・改善を行う授業研究の在り方について検討し教育課程の改善につなげるための公開研究会を開催し、県内外から160名の参加があった。他校での校内研修等へも、本校教員を講師として計20回派遣している。また、同日発刊した研究紀要において特別支援学校のカリキュラム開発について情報発信を行った。

附属幼稚園では、平成26年11月21日に「協同性を育む保育の在り方Ⅱ～遊びにおける協同性の育ち～」を主題として、人と深くかかわる力を身に付けるためにどのような保育者の援助が大切なのかを提案する公開研究会を開催し、県内外から111名が参加した。

複式学級指導法についての取組

附属小学校では、複式学習指導の在り方や複式学級経営等についての実践的指導力を高めることを目的とした「複式学級を語る会」を年2回（夏休み、冬休み）開催し、県内各地から約30名の教員が参加した。この会を通して、参加者の学習指導法についての考え方を深めるだけでなく、教科教育概論についての見方、考え方も広げることにつながった。

早期教育相談の実施

附属特別支援学校では、早期教育相談について依頼のあった幼稚園・保育所等を訪問し行動観察を行い、対象となる子どもの指導・支援の方法などについて提案を行う巡回相談を計48回（幼稚園23回、保育所25回）実施した。また、鹿児島市就学相談会においても、未就学児の相談員として教員を計7回派遣し、保護者の悩みや不安解消につなげるとともに、関係機関との連携が図られた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益794百万円

(96.7% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益10百万円(1.2%)、寄附金収益6百万円(0.8%)、雑益10百万円(1.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費89百万円(9.6%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費844百万円(90.3%)、研究経費0百万円(0.0%)、一般管理費0百万円(0.1%)となっている。

ウ. その他セグメント

本学は、法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部、共同獣医学部の9学部、人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、水産学研究科、医歯学総合研究科、司法政策研究科、臨床心理学研究科、連合農学研究科の10研究科、附属図書館等の16の学内共同教育研究施設等及び事務局により構成されており、鹿児島大学憲章において、「鹿児島大学は、日本列島の南に位置し、アジアの諸地域に開かれ、海と火山と島々からなる豊かな自然環境に恵まれた地にある。この地は、我が国の変革と近代化を推進する過程で、多くの困難に果敢に挑戦する人材を育成してきた。このような地理的特性と教育的伝統を踏まえ、鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、地域とともに社会の発展に貢献する総合大学」を目指している。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益11,507百万円(51.8%)(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益6,092百万円(27.4%)、受託研究等収益1,085百万円(4.9%)、受託事業等収益228百万円(1.0%)、寄附金収益1,036百万円(4.7%)、その他2,284百万円(10.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3,105百万円(14.2%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費2,116百万円(9.7%)、教育研究支援経費527百万円(2.4%)、受託研究費1,091百万円(5.0%)、受託事業費222百万円(1.0%)、人件費13,584百万円(62.3%)、一般管理費1,137百万円(5.2%)、財務費用37百万円(0.2%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学においては、「効率的な運営に努め、管理的経費について具体的な削減計画を策定し、その削減状況を管理的経費節減WGにて定期的に検証するとともに、対21年度比で5%削減する」とした中期計画及び年度計画を掲げている。平成21年度の管理的経費916百万円を削減基準額として、それから5%削減するとして中期計画目標に対し、平成26年度末においては累計削減額109百万円、削減率11.9%を達成した。

また、資金管理計画に基づき、余裕金2,150百万円を運用し、新たに金融機関の拡大を図るなど短期運用を積極的に実施したことにより、前年度に比べ1百万円増の13百万円の運用益を獲得した。

施設・設備の整備については、文部科学省の「学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策加速化のための先導的開発事業」に採択され、稲盛会館の天井耐震改修を平成27年2月に着手し、同7月に完了予定である。また、保健管理センターについて増築改修工事を行い平成27年1月に完了した。同センターの増築により、感染症に対応できる外来診療室の設置や学生の定期健康診断での動線スペースの確保、学生の孤立化対策として対象学生への対応スペースが常時確保されるなど、学生支援の環境が向上した。

その他、教育環境充実のため、学長裁量経費として73事業に153百万円、新たな教育研究プロジェクト事業の支援等に必要な経費として3件に30百万円、運営費交付金特別経費(「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠)として7事業に122百万円を戦略的に予算配分した。

「V その他事業に関する事項」

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

- ・年度計画 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/nendokeikaku.html>)
- ・財務諸表 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・年度計画 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/nendokeikaku.html>)
- ・財務諸表 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

2 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	3	-	-	-	-	-	3
23年度	4	-	-	-	-	-	4
24年度	533	-	18	273	-	292	241
25年度	840	-	379	322	-	701	139
26年度	-	15,618	15,465	69	-	15,535	82

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

該当なし

②平成23年度交付分

該当なし

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	18	①業務達成基準を採用した事業等： ・学内プロジェクト事業（学生教育環境整備事業） ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：18（教育経費：18） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：3（建物：3） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等3百万円を除く18百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	3	
	資本剰余金	-	
	計	21	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等：平成24年度補正予算（復興関連事業） ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：0（教育経費：0） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：270（建設仮勘定：270） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等270百万円を除いた0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	270	
	資本剰余金	-	
	計	270	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	292		

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	194	①業務達成基準を採用した事業等： ・学内プロジェクト事業（教育環境等整備事業、役員宿舎改修事業） ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：194（一般管理費：145、その他の経費：49） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：322（建物：231、その他：91） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、事業の成果の達成度合いを勘案し、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等322百万円を除く194百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	322	
	資本剰余金	-	
	計	516	
期間進行基準による振替額	-	該当なし	

替額	資産見返運営費交付金等	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	185	①費用進行基準を採用した事業等：平成25年度補正予算（復興関連事業）、退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：185（職員人件費：150、その他の経費：35） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：0（図書：0） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等0百万円を除いた185百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	0	
	資本剰余金	-	
	計	185	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		701	

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	651	①業務達成基準を採用した事業等： ・特別経費「プロジェクト分」（増養殖環境保全のための赤潮モニタリングおよび対策法の高度化外4件） ・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 ・PCB廃棄物処理費 ・その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：651（一般管理費：307、教育経費：162、その他の経費：182） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：53（工具器具備品：47、その他：6） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 PCB廃棄物処理費については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務306百万円を全額収益化。 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、それぞれの事業の成果の達成度合いを勘案し、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等18百万円を除く101百万円を収益化。 特別経費「プロジェクト分」については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、
	資産見返運営費交付金等	53	
	資本剰余金	-	
	計	705	

			当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等22百万円を除く95百万円を収益化。 その他の事業については、それぞれの事業の成果の達成度合いを勘案し、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等12百万円を除く146百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,541	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：13,541（教員人件費：8,861、職員人件費：3,845、その他の経費：835） イ)自己収入に係る収益計上額：- ロ)固定資産の取得額：1（工具器具備品：1） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 専門職学位課程における学生収容定員が一定数（90%）を下回った相当額（4百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等1百万円を除いた13,541百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	1	
	資本剰余金	-	
	計	13,543	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,273	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,273（教員人件費：914、職員人件費：265、その他の経費：94） イ)自己収入に係る収益計上額：- ロ)固定資産等の取得額：13（PFI債務：13） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等13百万円を除いた1,273百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金等	13	
	資本剰余金	-	
	計	1,287	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		15,535	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 土地建物借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、第2期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 専門職学位課程における学生収容定員未充足分 ・専門職学位課程における学生収容定員が、一定数（90%）を下回った相当額として繰り越したものであり、第2期中期目標・計画期間終了時に国庫に返納する予定である。

	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	3	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	土地建物借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、第2期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	専門職学位課程における学生収容定員未充足分 ・専門職学位課程における学生収容定員が、一定数（90%）を下回った相当額として繰り越したものであり、第2期中期目標・計画期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	4	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	土地建物借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、第2期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	専門職学位課程における学生収容定員未充足分 ・専門職学位課程における学生収容定員が、一定数（90%）を下回った相当額として繰り越したものであり、第2期中期目標・計画期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	238	平成24年度補正予算（復興関連事業） ・本経費については、東日本大震災からの復興に資する取組を支援する経費として措置されており、学習交流プラザ（共通教育棟）の耐震対策事業において、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	241	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	67	学内プロジェクト事業（役職員宿舍改修事業） ・役職員宿舍改修事業については、平成27年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 土地建物借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、第2期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	専門職学位課程における学生収容定員未充足分 ・専門職学位課程における学生収容定員が、一定数（90%）を下回った相当額として繰り越したものであり、第2期中期目標・計画期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	67	平成25年度補正予算（復興関連事業） 本経費については、東日本大震災からの復興に資する取組を支援する経費として措置されており、以下のとおり使用する予定である。

			<ul style="list-style-type: none"> ・移転費 学習交流プラザ（教育学部キャンパス）新営工事に伴う移転費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 ・建物新営設備設備費 学習交流プラザ（教育学部キャンパス）新営工事に伴う建物新営設備費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 ・プロジェクト事業（南九州から南西諸島における総合的防災研究の推進と地域防災体制の構築） 本プロジェクト事業の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	139	
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	69	建物新営設備費 移転費 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度において産業動物飼育施設が完成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 学内プロジェクト事業（役職員宿舍改修事業） <ul style="list-style-type: none"> ・役職員宿舍改修事業については、平成27年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業については、平成27年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 土地建物借料 <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、第2期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	専門職学位課程における学生収容定員未充足分 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職学位課程における学生収容定員が、一定数（90%）を下回った相当額として繰り越したものであり、第2期中期目標・計画期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	8	年俸制導入促進費 <ul style="list-style-type: none"> ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。 船員保険事業主負担分調整費 <ul style="list-style-type: none"> ・船員保険事業主負担分調整費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	82	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務、PFI債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。